

石塚駐在所だより

令和6年12月号



年末年始特別警戒の実施

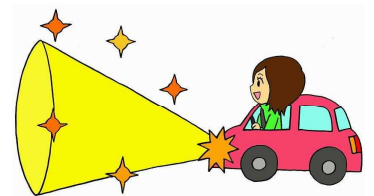
●実施期間

令和6年12月11日（水）から令和7年1月3日（金）まで

◎主な実施項目

重点的なパトロール、交通要所における検問及び交通指導取締りなどを実施し、犯罪や交通事故の未然防止及び検挙活動を強化します。

- ①街頭活動の強化
- ②犯罪抑止と捜査活動の強化
- ③年末の交通安全県民総ぐるみ運動の併行実施
 - ・こどもと高齢者の交通事故防止
 - ・飲酒運転等の根絶
 - ・自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
 - ・「ライト4（フォー）運動」と「原則ハイビーム」の推進
- ④雑踏事故の防止



年末年始の防犯対策

◇年末年始は家族や親戚、友人との再会など、コミュニケーションの場が増える 良い機会です。是非、防犯対策についても話し合い、犯罪被害防止に努めて下さい。

○強盗対策の徹底と乗り物盗難の被害防止

玄関等の鍵は確実に掛け、補助錠やガラス破り防止フィルムを併用し侵入を防ぎましょう

自転車の盗難被害が増加しています。駐輪する際は、備え付けの鍵だけでなく、ワイヤーロック等の「プラスワンの防犯対策」で被害を防ぎましょう。



○SNS型投資・ロマンス詐欺・特殊詐欺被害の防止

「必ず儲かる」「あなただけ特別」「無料投資教室」は投資詐欺！

「2人の未来に投資を」「結婚に向けてお金を増やそう」はロマンス詐欺！

「絶対に儲かる話」はありませんのでご注意ください。

○子供女性の犯罪被害の防止

「ながら見守り」にご協力ください。

散歩をしながら、草木に水をやりながら、買い物に行きながら、日常生活の中で、地域の子供たちを見守る活動にご協力ください。

○雑踏事故の防止

クリスマスやカウントダウンイベント会場、初詣は人出が多く、大変混雑します。係員のいる場所では、指示に従って事故防止に勤めましょう。

